【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第180期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ニッピ
【英訳名】	Nippi,Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊　藤　裕　子
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住緑町１丁目１番１号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当　　福　田　秀　明
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住緑町１丁目１番１号
【電話番号】	03(3888)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務・経理部担当　　福　田　秀　明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第179期 中間連結会計期間	第180期 中間連結会計期間	第179期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	24,020	24,584	47,252
経常利益	(百万円)	2,146	1,985	4,206
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	1,351	1,338	2,832
中間包括利益又は 包括利益	(百万円)	1,769	1,721	4,089
純資産額	(百万円)	40,609	41,697	41,929
総資産額	(百万円)	70,393	71,064	70,126
１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	470.15	478.20	993.45
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	56.57	57.48	58.62
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,184	262	3,015
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△205	△19	△395
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,583	△1,000	△2,834
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	9,088	7,899	8,581

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や政府による物価高対策等を背景に、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢の更なる緊迫化で資源供給が一段と不安定となり、追加的な物価上昇を通じて内外需の双方から景気が想定以上に下振れするリスクもあり、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと、引続き生産性の向上、製造費、販売費、管理費の見直し、高付加価値商品の開発などに取組んでまいりました。当中間連結会計期間は、コラーゲン・ケーシング事業では北米向けの輸出販売が順調に推移し、化粧品関連事業では販売促進が進んだ結果、増収増益となりました。一方、ゼラチン関連事業及び食品その他事業では原料等などのコスト上昇により収益性が伸び悩み、全体では増収減益となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は、24,584百万円(前中間連結会計期間比2.3%増)となり、営業利益は、2,010百万円(同2.3%減)、経常利益は、1,985百万円(同7.5%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は、1,338百万円(同1.0%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、営業利益は、セグメント間の内部取引による損益を振替消去した後の金額であり、セグメント利益(セグメント情報)は、これを振替消去する前の金額であります。

① コラーゲン・ケーシング事業

国内販売は、ハム・ソーセージ業界全体の原材料価格高騰を背景とした製品価格上昇の影響で出荷数量は減少しており、フランクサイズは天候不順等によるアウトドア需要減少の影響もあり数量は減少しましたが、パン商材向けのウィンナーサイズは数量が増加しました。一方、輸出販売は、北米向けが順調に推移した結果、全体では増収となりました。利益面では、北米向けが好調であったことと輸出為替の影響から増益となりました。

この結果、売上高は、4,915百万円(前中間連結会計期間比5.3%増)、営業利益及びセグメント利益は、438百万円(同32.8%増)となりました。

② ゼラチン関連事業

ゼラチン販売は、主用途であるグミ向けは価格競争の激化を受け、苦戦しました。ソフトカプセル用途は、医薬品向けの販売が不調でしたが、健康食品向けの販売は順調でありました。ペプタイド販売は、たんぱく質補強食品用途が引続き成長し、国内健康食品用途も堅調に推移しました。一方で、利益面では、円安の影響による原材料価格やユーティリティコストの上昇が続いたこと、また、海外市場においても競合他社との価格競争の影響を受け、引続き厳しい事業環境となりました。

この結果、売上高は、6,171百万円(同0.5%増)、営業利益は、1,025百万円(同12.3%減)、セグメント利益は、1,027百万円(同12.1%減)となりました。

③ 化粧品関連事業

化粧品並びに健康食品の販売は、共に販売促進の強化のため広告費が増加したものの、「ニッピコラーゲン１００」の顧客化が堅調に推移した結果、増加した広告費を吸収し、増収増益となりました。

この結果、売上高は、4,429百万円(同10.1%増)、営業利益及びセグメント利益は、694百万円(同19.3%増)となりました。

④　皮革関連事業

皮革の販売は、紳士・婦人靴向けが苦戦したものの、カジュアル靴素材は好調に推移しました。衣料・靴などのアパレル用途の製品販売は引続き好調であり、車両用革は利益率の高い製品の販売が好調であった結果、増益となりました。

この結果、売上高は、2,953百万円(同3.4%減)、営業利益及びセグメント利益は、124百万円(同52.4%増)となりました。

⑤　賃貸・不動産事業

東京都足立区の土地賃貸事業は、大規模商業施設、保育所、フットサルコート及び駐車場用地として有効活用を図っております。また、大阪府大阪市の土地賃貸事業は、中央区心斎橋における商業施設用地並びに浪速区なんばにおける「なんば パークス サウス」（タイの高級ホテル、ライフスタイル型ホテル及びオフィスビル用地）として活用しております。

この結果、売上高は、527百万円(同0.6%減)、営業利益は、411百万円(同0.9%減)、セグメント利益は、411百万円(同0.9%減)となりました。

⑥　食品その他事業

有機穀物は、安定した需要を背景に堅調に推移しました。外食産業向けのイタリア輸入食材は、現地価格高騰や輸入為替の影響がありましたが、ほぼ順調に推移しました。一方、バイオ関連製品のうち、医療用コラーゲンは堅調に推移したものの、iMatrix製品を含む試薬系の販売が低調でありました。

この結果、売上高は、5,586百万円(同0.2%減)、営業利益は、247百万円(同34.6%減)、セグメント利益は、244百万円(同35.1%減)となりました。

当中間連結会計期間末における総資産は、71,064百万円となり、前連結会計年度末と比べ938百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が682百万円減少しましたが、受取手形及び売掛金が257百万円、電子記録債権が762百万円、棚卸資産が560百万円増加したことなどによるものです。

当中間連結会計期間末における負債は、29,367百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,170百万円増加しました。これは主に、短期借入金が567百万円、長期借入金が437百万円増加したことなどによるものです。

当中間連結会計期間末における純資産は、41,697百万円となり、前連結会計年度末と比べ231百万円減少しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が258百万円、為替換算調整勘定が136百万円増加しましたが、利益剰余金が609百万円減少したことなどによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ682百万円減少し、7,899百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、262百万円の収入（前中間連結会計期間は2,184百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益2,012百万円の計上、減価償却費453百万円の計上、売上債権の増加額1,003百万円、棚卸資産の増加額547百万円、法人税等の支払額506百万円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、19百万円の支出（前中間連結会計期間は205百万円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入150百万円、有形固定資産の取得による支出175百万円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,000百万円の支出（前中間連結会計期間は1,583百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,332百万円、長期借入金の返済による支出1,829百万円、配当金の支払額1,948百万円などによるものです。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、469百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,550,000
計	11,550,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,889,000	2,889,000	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で単元株式数は100株であります。
計	2,889,000	2,889,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	2,889	―	4,404	―	1,186

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社リーガルコーポレーション	千葉県浦安市日の出2-1-8	285	10.20
大成建設株式会社	東京都新宿区西新宿1-25-1	222	7.95
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2-6-12	116	4.16
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木1-6-1	108	3.89
東京建物株式会社	東京都中央区八重洲1-6-1	100	3.57
石橋　拓朗	福岡県福岡市西区	95	3.40
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	69	2.49
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	60	2.14
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379	50	1.78
株式会社ラクト・ジャパン	東京都中央区京橋1-7-1	42	1.50
計	―	1,150	41.08

(注) 1　上記のほか当社所有の自己株式89千株があります。
2　2026年10月７日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社が2026年９月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	69	2.42
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	97	3.38

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 89,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,782,700	27,827	―
単元未満株式	普通株式 17,200	―	―
発行済株式総数	2,889,000	―	―
総株主の議決権	―	27,827	―

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッピ	足立区千住緑町１-１-１	89,100	―	89,100	3.08
計	―	89,100	―	89,100	3.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、アーク有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,754	8,072
受取手形及び売掛金	7,444	7,701
電子記録債権	1,088	1,851
商品及び製品	7,729	7,960
仕掛品	712	837
原材料及び貯蔵品	886	1,091
未収消費税等	122	120
その他	561	611
貸倒引当金	△53	△54
流動資産合計	27,246	28,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,268	6,061
機械装置及び運搬具（純額）	750	738
土地	28,522	28,522
リース資産（純額）	53	46
建設仮勘定	79	89
その他（純額）	206	203
有形固定資産合計	35,880	35,661
無形固定資産		
その他	188	186
無形固定資産合計	188	186
投資その他の資産		
投資有価証券	6,031	6,229
長期貸付金	0	0
繰延税金資産	79	112
破産更生債権等	19	7
その他	720	716
貸倒引当金	△42	△42
投資その他の資産合計	6,808	7,023
固定資産合計	42,878	42,871
繰延資産	0	0
資産合計	70,126	71,064

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,128	4,184
電子記録債務	1,087	1,100
短期借入金	※2 4,224	※2 4,792
リース債務	11	8
未払法人税等	581	622
未払消費税等	127	47
賞与引当金	603	611
役員賞与引当金	41	41
その他	2,163	2,102
流動負債合計	12,968	13,510
固定負債		
社債	100	100
長期借入金	6,291	6,728
長期未払金	1	12
リース債務	46	42
繰延税金負債	2,351	2,522
再評価に係る繰延税金負債	3,752	3,752
役員退職慰労引当金	366	366
退職給付に係る負債	1,904	1,889
資産除去債務	6	6
その他	407	435
固定負債合計	15,228	15,856
負債合計	28,196	29,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,404	4,404
資本剰余金	1,930	1,930
利益剰余金	24,572	23,962
自己株式	△1,041	△1,042
株主資本合計	29,866	29,255
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,356	2,614
繰延ヘッジ損益	59	33
土地再評価差額金	7,750	7,750
為替換算調整勘定	785	921
退職給付に係る調整累計額	292	271
その他の包括利益累計額合計	11,245	11,592
非支配株主持分	818	849
純資産合計	41,929	41,697
負債純資産合計	70,126	71,064

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	24,020	24,584
売上原価	17,156	17,358
売上総利益	6,864	7,226
販売費及び一般管理費	※1 4,807	※1 5,215
営業利益	2,056	2,010
営業外収益		
受取利息	8	10
受取配当金	108	113
為替差益	26	-
持分法による投資利益	12	14
その他	28	19
営業外収益合計	185	159
営業外費用		
支払利息	72	89
手形売却損	11	8
為替差損	-	76
その他	10	9
営業外費用合計	95	184
経常利益	2,146	1,985
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	-	28
特別利益合計	0	28
特別損失		
固定資産除却損	1	0
減損損失	※2 427	-
特別損失合計	428	0
税金等調整前中間純利益	1,717	2,012
法人税、住民税及び事業税	320	580
法人税等調整額	△3	51
法人税等合計	317	632
中間純利益	1,400	1,380
非支配株主に帰属する中間純利益	48	41
親会社株主に帰属する中間純利益	1,351	1,338

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,400	1,380
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	461	258
繰延ヘッジ損益	52	△31
為替換算調整勘定	△133	136
退職給付に係る調整額	△11	△20
その他の包括利益合計	369	341
中間包括利益	1,769	1,721
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,711	1,686
非支配株主に係る中間包括利益	58	35

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,717	2,012
減価償却費	526	453
減損損失	427	-
繰延資産償却額	0	0
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△3	1
賞与引当金の増減額（△は減少）	22	8
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	2	0
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△5	△50
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△3	△3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△248	△0
受取利息及び受取配当金	△117	△124
支払利息	72	89
為替差損益（△は益）	△10	4
持分法による投資損益（△は益）	△12	△14
固定資産売却損益（△は益）	△0	-
固定資産除却損	1	0
投資有価証券売却損益（△は益）	-	△28
売上債権の増減額（△は増加）	△269	△1,003
棚卸資産の増減額（△は増加）	158	△547
仕入債務の増減額（△は減少）	218	65
未払又は未収消費税等の増減額	73	△57
その他	105	△69
小計	2,657	735
利息及び配当金の受取額	115	121
利息の支払額	△73	△89
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△514	△506
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,184	262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
投資有価証券の売却による収入	-	150
有形固定資産の取得による支出	△200	△175
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	△0	△5
貸付金の回収による収入	0	0
その他	△4	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	△205	△19

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	453	494
長期借入れによる収入	1,700	2,332
長期借入金の返済による支出	△1,925	△1,829
自己株式の取得による支出	△1	△0
配当金の支払額	△1,725	△1,948
非支配株主への配当金の支払額	△2	△4
リース債務の返済による支出	△10	△7
長期未払金の返済による支出	△71	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,583	△1,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	△68	76
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	327	△682
現金及び現金同等物の期首残高	8,760	8,581
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 9,088	※ 7,899

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

1　保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
NIPPI(THAILAND)CO.,LTD.	14百万円	14百万円

※２　コミットメントライン契約

運転資金の必要調達額の確保及び効率的資金運用を行うため取引銀行８行とコミットメントラインの設定契約を締結しております。

当中間連結会計期間末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	― 〃	― 〃
差引額	3,000 〃	3,000 〃

(中間連結損益計算書関係)

※１ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
広告宣伝費	1,175百万円	1,236百万円
賞与引当金繰入額	266 〃	274 〃
役員賞与引当金繰入額	41 〃	41 〃
退職給付費用	44 〃	39 〃
役員退職慰労引当金繰入額	57 〃	18 〃
貸倒引当金繰入額	△3 〃	1 〃

※２ 減損損失

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

コラーゲン・ケーシング事業において、将来にわたり採算の改善が見込めない一部の海外向け特別仕様製品の生産から撤退し、特別仕様製品を生産するための設備及び改造費用等の減損を行いました。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては427百万円であります。

場所	用途	種類	金額
株式会社ニッピ (静岡県富士宮市)	海外向け特別仕様製品の製造設備	建物及び構築物	4百万円
		機械装置及び運搬具	423 〃

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
現金及び預金	9,261百万円	8,072百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△173　〃	△173　〃
現金及び現金同等物	9,088　〃	7,899　〃

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,725	600	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,948	696	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	4,668	6,142	4,021	3,057	530	5,599	24,020	―	24,020
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	0	―	―	0	―	1	△1	―
計	4,668	6,143	4,021	3,057	531	5,599	24,022	△1	24,020
セグメント利益	330	1,169	582	81	415	376	2,955	△898	2,056

(注)　１　セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

コラーゲン・ケーシング事業において、将来にわたり採算の改善が見込めない一部の海外向け特別仕様製品の生産から撤退し、特別仕様製品を生産するための設備及び改造費用等の減損を行いました。

なお、当該減損損失の計上額は、当中間連結会計期間においては427百万円であります。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額(注)１	中間連結損益計算書計上額(注)２
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	計		
売上高									
外部顧客への売上高	4,915	6,171	4,429	2,953	527	5,586	24,584	―	24,584
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	2	―	―	0	―	2	△2	―
計	4,915	6,173	4,429	2,953	527	5,586	24,586	△2	24,584
セグメント利益	438	1,027	694	124	411	244	2,941	△931	2,010

(注)　１　セグメント利益の調整額の区分は報告セグメントに含まれない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	
日本	1,713	5,627	3,804	2,458	—	5,564	19,168
タイ	841	60	—	93	—	—	995
その他アジア	310	368	216	486	—	5	1,387
北米	1,325	71	—	16	—	29	1,443
欧州	329	—	—	2	—	0	332
その他の地域	148	13	—	—	—	—	162
顧客との契約から生じる収益	4,668	6,142	4,021	3,057	—	5,599	23,490
その他の収益	—	—	—	—	530	—	530
外部顧客への売上高	4,668	6,142	4,021	3,057	530	5,599	24,020

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計
	コラーゲン・ケーシング事業	ゼラチン関連事業	化粧品関連事業	皮革関連事業	賃貸・不動産事業	食品その他事業	
日本	1,677	5,526	4,302	2,270	—	5,552	19,328
タイ	787	77	—	83	—	—	949
その他アジア	306	466	127	578	—	3	1,483
北米	1,568	98	—	21	—	28	1,717
欧州	403	—	—	—	—	1	404
その他の地域	172	0	—	—	—	—	172
顧客との契約から生じる収益	4,915	6,171	4,429	2,953	—	5,586	24,056
その他の収益	—	—	—	—	527	—	527
外部顧客への売上高	4,915	6,171	4,429	2,953	527	5,586	24,584

(注)セグメント間の内部売上高又は振替高を控除した後の金額を表示しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	470.15円	478.20円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,351	1,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	1,351	1,338
普通株式の期中平均株式数(株)	2,875,626	2,799,912

(注) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ニッピ
　取締役会　御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松　本　勇　人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三　浦　毅　郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッピの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッピ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。